

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年8月27日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、水災害軽減に関する国際的動向を調査・把握し、その上で我が国における水災害軽減に対する取組みを積極的に発信するとともに、調査を通じて得られたローカルアクションを含む国際的動向を、近畿地方整備局管内における水災害軽減施策策定の参考として活用するものである。

NPO法人日本水フォーラム(以下、「特定公益法人等」という)は第4回世界水フォーラム「危機管理」セッション、国連「水と衛生に関する諮問委員会」、国連防災戦略主催の国際会議における水関連災害に関する議論の内容を熟知しており、また世界の水災害に関する最新の情報をはじめ、国際社会で水災害防止に関する情報を収集・整理し、解析できる技術力を持ち、国連または国際会議の場等を活用し国際社会に対して効果的に情報発信する手段を熟知していることから当該特定公益法人等と契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1)業務名 水災害軽減に関する国際的動向調査検討業務

(2)業務内容

1. 計画準備	一式
2. 水関連災害に関する国際社会の最近の動きの整理	一式
3. 水関連災害の軽減に向けた有識者の意見の聴取	一式
4. 水災害軽減に向けた取組みの情報発信方策の検討	一式
5. 報告書作成	一式

(3)履行期限 平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、水災害軽減に関する国際的動向を調査・把握し、その上で我が国における水災害軽減に対する取組みを積極的に発信するとともに、調査を通じて得られたローカルアクションを含む国際的動向を、近畿地方整備局管内における水災害軽減施策策定の参考として活用するものである。

4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1)基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2)技術力に関する要件

第4回世界水フォーラム「危機管理」セッション、国連「水と衛生に関する諮問委員会」、国連防災戦略主催の国際会議における水関連災害に関する議論の内容を熟知していること。

世界の水災害に関する最新の情報をはじめ、国際社会で水災害防止に関する情報を収集・整理し、解析できる技術力があること

国連または国際会議の場等を活用し国際社会に対して効果的に情報発信する手段を熟知していること。

3)業務執行体制に関する要件

国連、国際機関、欧米・アジア諸国の政策責任者、行政担当者、研究者等世界のトップクラスの有識者から水災害軽減に向けた動向について意見を聴取できる体制を有していること。

4)業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、平成14年度以降、元請けとして1件以上の受注実績を有している者。

- ・同種業務:水災害に関する国際的動向の調査業務
- ・類似業務:各国の水災害の事例調査業務

(2)配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

配置予定管理技術者

・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア)技術士(総合技術監理部門:建設部門に関する科目に限る)を有するもの。

イ)技術士(建設部門又は環境部門)を有するもの。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実績を有するもの。

ウ)RCCM(建設環境部門又は河川、砂防及び海岸・海洋部門)を有するもの。

エ)国土交通省(又は地方公共団体)において指導・管理の職にあったもので、河川事業の経験が通算20年以上あり、そのうち総括管理を2年以上経験したもの。

・同種又は類似業務の実績

下記に示される同種又は類似業務について、平成14年度以降1件以上の受注実績を有している者。

- ・同種業務:水災害に関する国際的動向の調査業務
- ・類似業務:各国の水災害の事例調査業務

5. 手続等

(1)担当部局

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5-44 大阪合同庁舎第一号館
国土交通省近畿地方整備局 河川部 河川計画課 調査第一係

TEL:06-6945-6355 FAX:06-6949-0865

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年8月28日から平成19年9月7日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時30分から16時30分まで)

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成19年9月7日16時30分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3)当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限:

平成19年9月20日16時30分

(4)近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5)詳細は説明書による。